

年収が一定額に達するまで返済が猶予される

「出世払い」型奨学金が大学院修士課程を対象に2024年秋から導入されることが決まった。文部科学省の有識者会議が

15日、制度案をまとめた。返済が始まる目安は年収300万円前後を軸に政府内で詰める。導入時期は「実務的な準備や学生への周知期間が必要」として24年秋入学からとした。24年春入学者が秋から利用できるかどうかは検討を続ける。文科省は利用状況や効果を見極め、学部生への拡大も視野に入れる。

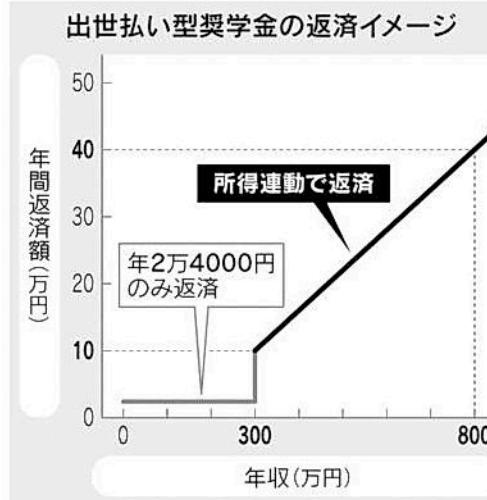
導入の狙いは学生の不育実な返済が欠かせず、博士を含めた大学院生のキャリアパス確保が課題になる。

新たに導入する出世払い型奨学金では、国が在学中の授業料を無利子で立て替える。年収が300万円前後に達してから所得水準に応じて返済が始まるとする仕組みを見込む。目安とする年収基準に達するまでは月額2000円程度を返済する。返済基準を含めた制度

## 返済、年収300万円で調整

2.1%（2017億円）

に抑えられている。回収不能になると国費で補填する必要があり、出世払い型導入による奨学金財政への影響の検証が欠かせない。制度には将来的に博士課程に進む学生を後押しする狙いもある。海外の先端研究やイノベーションの分野で活躍がみられるのが主に博士人材だからだ。直近の博士号取得者は米国や韓国で00年度から返済を求めるが、20年時点での債権の15%について「返済が期待できない」と試算した。



同様の制度がある英国でも返済されない債権が14年時点で30～45%と推計された。未回収分などを補填するための補助金を予算計上したという。現行の貸与型奨学金の貸付残高9兆5356億円（21年度末時点）のうち、3カ月以上の延滞は

（下川真理恵）

の詳細は22年度中をめどに政府内で詰める。導入時期は「実務的な準備や学生への周知期間が必要」として24年秋入学からとした。24年春入学者が秋から利用できるかどうかは検討を続ける。文科省は利用状況や効果を見極め、学部生への拡大も視野に入れる。

茶の水女子大の永瀬伸子教授は「大学院を出て全く返済が始まる。奨学金だけではない。所得に応じて利用しなかつた家庭に見極め、学部生への拡大理由を尋ねた調査では2人とした」と話す。

一方、収入が上がらず割程度が「将来返済できず不安」と答えた。出完済できないケースも想定される。先行導入した各国は回収の難しさに直面している。オーストラリアでは年間所得が約460万円を上回った時点から返済を求めるが、20年時点での債権の15%について「返済が期待できない」と試算した。

博士課程修了者の雇用状況は厳しく、出世払い型の導入が博士人材の増加に結びつかは見通せない。永瀬教授は「欧米と比べ高度人材の待遇が悪いことが進学の魅力を損なわせている。企業や大学での待遇改善も並行して取り組むべきだ」と指摘する。